内閣府は、11月第3日曜日を「家族の日」、前後1週間を「家族の週間」と定めています。

人形劇を家族で見よう

日にち＝11月18日(土)
時間＝午前10時～11時
場所＝大住児童館
対象＝17歳以下の子どもと家族
上演＝人形劇ユニットぷくぷく
定員＝100人程度
問合せ先＝大住児童館（☎68-2225）

おひさまサロン

日にち＝11月18日(土)
時間＝午前10時～11時30分
場所＝そよかぜ子育てサポート
対象＝2カ月～2歳の子どもと両親
内容＝歌遊び・手遊びで地域の交流を深めよう
コップを持参してください。
定員＝先着15組
参加費＝1組300円（おやつ代）
申込方法＝電話で申し込んでください
申込・問合せ先＝そよかぜ子育てサポート（☎62-9672）

家族で楽しむ料理教室 Sorisso

日にち＝11月25日(土)
時間＝午前10時～午後1時
場所＝中部住民センター
対象＝17歳以下の子どもと保護者
内容＝家族で料理と会食を楽しもう
アレルギー対応食についても考えます。
献立＝ミートローフ・コーンスープ・サラダ・白飯・フルーツポンチ
定員＝先着10組
費用＝1家族1,000円
申込方法＝11月21日(火)午後2時までに電話で申し込んでください
申込・問合せ先＝そよかぜ子育てサポート（☎62-9672）

みつろうロウソクを作ろう

日にち＝11月23日(祝)
時間＝午前10時～11時30分
場所＝そよかぜ幼稚園
対象＝3歳以下の未就園児と保護者
内容＝みつろうの香りに包まれながらわらべ歌を楽しもう
定員＝先着15組
申込方法＝電話で申し込んでください
申込・問合せ先＝そよかぜ子育てサポート（☎62-9672）

12/2 Sat. ハートフルフェスタ 身近な人権を考えよう

12月4日～10日は人権週間です。市と教育委員会は、身近な人権に気付き、考える機会として、ハートフルフェスタを開きます。

日にち＝12月2日(土)
時間＝午後1時30分から（開場は午後1時から）
場所＝中央公民館
駐車場に限りがありますので、公共交通機関でお越しください。
申込・問合せ先＝▼人権啓発推進課（☎64・1336、FAX64・1305）▼社会教育・スポーツ推進課（☎64・1394、FAX64・1390）

【オープニング】
大住中学校合唱部による合唱
【講演】
講師＝読売テレビ放送報道局解説委員の高岡達之さん（＝写真）
テーマ＝ニュースの裏側から見た人権問題
手話通訳・要約筆記があります。

申し込み＝不要。保育（1歳以上）を希望する人は、11月16日(木)までに電話・FAXで、氏名、住所、電話番号、子どもの名前・年齢・性別を連絡してください

◎子どもの作品を展示

市内の子どもたちが、人権をテーマに描いた絵・ポスターなどを展示します。
期間＝12月5日(火)～10日(日)
場所＝中央図書館ギャラリー

周囲に目を向けて

見逃さないで！SOS

11月は児童虐待防止推進月間です。

市・要保護児童対策地域協議会・社会福祉協議会は、地域ぐるみでの子育てを応援し、虐待の未然防止に取り組んでいますが、虐待に関する相談件数は年々増加しています。

本市では昨年度、児童虐待に関する相談が260件、親の病気や家庭環境などの相談が9件、保健・障がい・非行などの相談が25件ありました。

変だな？と感じたら

親が「しつけ」だと思っていても、子どもの心や体が傷つく行為は虐待です。周囲の親子のSOSを見逃さず、「何か変だな」と感じたら迷わず連絡をお願いします。皆さんからの連絡は、虐待を受けている子どもや、子育てに悩む親への支援の第一歩です。

ひとりで悩まないで

家庭児童相談室では、生活習慣・不登校・発達障がいなど、子どもに関するさまざまな相談に応じています。

あれっ？と感じたら連絡を

あなたの連絡が、子どもを虐待から守る大きな一歩となります。
「虐待を受けている子どもかな？」
「子育てに悩んでいるのかな？」と
感じたときは、すぐに連絡してください。

平日 9時～16時 対応　京田辺市家庭児童相談室 ☎64-1309　oyakosos@city.kyotanabe.lg.jp
24時間対応　児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いちはやく）

連絡は匿名でも構いません。連絡者や内容に関する秘密は守られます。

日常に潜む「夫婦・恋人間の暴力」 講演・展示で知ろう

11月12日(日)～25日(土)、全国一斉に「女性に対する暴力をなくす運動」が行われます。

暴力は決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害します。

市は期間中、講演会・パネル展など啓発活動を行います。

◎街頭啓発

日にち＝11月13日(月)
時間＝午後6時から
場所＝近鉄新田辺駅周辺

◎講演会

日にち＝11月21日(火)
時間＝午後2時～3時30分
場所＝コミュニティホール
テーマ＝日常に潜む暴力～「夫婦・恋人間の暴力」について知ろう！
講師＝㈱ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラーの周藤由美子さん
託児（6カ月～就学前）を希望する人は電話で申し込んでください。

◎パネル展

期間＝11月13日(月)～24日(金)（土・日曜日、祝日を除く）
場所＝市役所2階市民ロビー・女性交流支援ルーム
内容＝夫婦・恋人間での暴力について

【申込・問合せ先】
女性交流支援ルーム（☎65-3709）

広告

音楽の秋を楽しもう

市民ふれあいロビーコンサート

日時＝11月29日(水)午後0時20分～0時50分
場所＝市役所2階市民ロビー
出演＝同志社女子大学音楽学科「Etoile Quintet」
楽器＝フルート
曲目（予定）＝サウンドオブミュージックメドレー・Beauty And The Beast・くるみ割り人形など
問合せ先＝企画調整室（☎64-1310）

けいはんなプラザ・プチコンサート in 京田辺

日にち＝11月25日(土)
時間＝午後2時～3時25分
場所＝商工会館
駐車場に限りがありますので、公共交通機関でお越しください。
出演（敬称略）＝雲山陸（トランペット）・上原早貴（トロンボーン）・下村彩菜（ピアノ）
曲目＝「グラントリオ」より
定員＝先着180人
問合せ先＝けいはんな学研都市活性化促進協議会（☎95-5034）

美しく歩く 京田辺&同志社連携事業

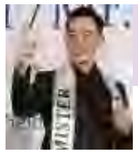

本市出身で、スポーツジムのトレーナーとしても活躍する松浦さん

市と同志社女子大学現代社会学部社会システム学科「南山城まちづくりラボ」は、「美」と「歩く」をテーマにイベントを開きます。

日時＝11月24日(金)午後3時30分～5時30分（受け付けは午後3時から）
場所＝同志社女子大学京田辺キャンパス
内容＝▼ミスター・ジャパンの松浦泰山さん（＝写真）による歩き方のポイントや健康づくりについての講習▼歩行姿勢の測定▼食生活改善推進員・学生による食改レシピ試食会▼高齢者ボランティアによるコーヒー・お酢を使ったドリンクの振る舞いなど。終了後、ライトアップ中の大御堂観音寺までウオーキングを行います
定員＝先着100人
申込方法＝来庁・電話・FAX・はがき・市ホームページの専用フォームで、「歩く」イベント参加申込」・代表者の氏名・人数・電話番号を連絡してください
申込・問合せ先＝市民参画課（〒610・0393（住所不要）、☎64・1314、FAX64・1305）

子どもの主張大会 私たちの熱い思いを聞いて

市は、小・中学生が日ごろ感じていることや将来の夢などを発表する子どもの主張大会を開きます。

今年は1千301人の小・中学生が作文に取り組み、代表の12人（＝下表）が発表します。子どもたちの熱い思いに耳を傾けてみませんか。

手話通訳・要約筆記を希望する人は、11月17日(金)までに申し込んでください。

日にち＝12月3日(日)
時間＝午後1時～3時
場所＝中央公民館
申込・問合せ先＝子育て支援課（☎64・1376）

氏名（敬称略）	学校名	学年	テーマ
河村 唯佳	大住小	6年生	人との時間を大切に
寺倉 悠多	田辺小		いじめについて考えること
松尾 優大	草内小		未来をよりよくするために～歴史を学ぶ意味～
岡本心乃華	三山木小		「自然と平和」はてんぴん
吉髙 樂玖	普賢寺小		平和な世界へ
大野 智哉	田辺東小		スマートフォン、SNS
坂本 樹	松井ケ丘小		小さな心がけで
藤川 未玖	薪小		できる限りのことをできるだけ
本田 幸也	桃園小		怒りのコントロール
高橋 一颯	田辺中	2年生	「当たり前」と「現実」
米田 彩乃	大住中		思いを伝えるために歌う
藤村 快吏	培良中		戦争と平和

ちょっと待った！その契約

実録 消費生活相談の現場より

「訪問取引お断りシール」の活用を！ シリーズ20

消費生活センターには、訪問販売・買い取りでしつこく勧誘され、断りきれず契約してしまったが解約したい、という相談がたくさん寄せられています。

同センターは、被害防止のため「訪問取引お断りシール（＝下図）」を作り、皆さんに配布しています。ぜひ活用してください。

【被害防止のポイント】

▼在宅中も玄関の鍵を掛けておきましょう。

▼ドアを開ける前に相手と要件を確認し、はっきりと答えないときはドアを開けてはいけません。

▼「無料点検です」「近所を回っています」「ご挨拶に来ました」にはご用心。セールス目的の場合がほとんどです。

▼断るときは「いりません、お帰りください」ときっぱり伝えましょう。

断っている消費者に繰り返し勧誘をすることは、府消費生活安全条例で禁止されています。断っても勧誘を続けるときは、業者名・電話番号を聞いて消費生活センターに相談してください。帰らない場合は、警察に通報しましょう。

【相談・問合せ先】
消費生活センター（☎63-1240。平日午前9時～午後4時〈正午～午後1時を除く〉）

玄関先や電話機の横などに貼って活用を。広報ほっと京たなべ11月1日号と共に全戸配布したほか、消費生活センターでも配布しています。

暮らしの中から省エネしよう eco

シリーズ④ エコドライブで地球とお財布に優しく

11月はエコドライブ月間です。エコドライブとは、いつでも誰でも心掛け次第で取り組める省エネ運転のこと。エコドライブを実践すると、燃費の向上（ガソリン代の節約）やCO_2排出量の削減につながります。

環境にもお財布にも優しいエコドライブ、あなたも始めてみませんか？

ふんわりアクセル「eスタート」

目安は最初の5秒で時速20㎞。いつもより少し緩やかに発進するだけで、約10％燃費が向上します。

一定速度でエコ＆セーフ

車間距離を詰めたり速度にむらのある運転をしたりすると、燃費が悪くなります。車間距離にゆとりを持つことで、一定の速度で走りやすくなり、交通事故の軽減にもつながります。

アクセルオフは早めに

前方で信号が変わるなど停止することが分かったら、早めにアクセルから足を離しましょう。

問合せ先＝環境課（☎64-1366）

広告